

公共下水道・  
合併処理浄化槽への切り替えを！

# 西条のきれいな水を守ろう！

家庭から出る生活排水は、公共下水道や適正に維持管理された合併処理浄化槽によって、きれいに処理されて放流されています。これらの処理方法ではない場合、汚れた排水が水路に流れ込み、川や海などを汚す要因となることから、処理方法の切り替えをご検討ください。公共下水道整備区域は、地域の実情や厳しい財政面を考慮し、区域の縮小を行っていますので、詳しくはホームページをご覧ください。

## 公共下水道・合併処理浄化槽への切り替え

### ▶公共下水道整備区域にお住まいの方

公共下水道に接続してください。まだ下水道が整備されていない区域の方は、供用開始をお待ちください。

### ▶上記区域外にお住まいの方

公共下水道が整備されない区域となりますので、合併処理浄化槽へ切り替えてください。

## 合併処理浄化槽の設置・維持管理費の補助 ※いずれも予算の範囲内での補助となります

### ●設置費の補助

対象 公共下水道整備区域外の方、住宅に合併処理浄化槽を設置する方（個人）、市税の滞納がない方

限度額（今年度より転換分に宅内配管工費が追加して補助）

○新築 5～10人槽 12万円

○転換（設置替え）5人槽 55万2,000円

7人槽 75万4,000円

10人槽 98万8,000円

### ○公共下水道に関する問合せ

市庁舎本館2階 下水道工務課 Tel.0897-52-1574

### ○浄化槽・補助金に関する問合せ

市庁舎新館2階 衛生課 Tel.0897-52-1338

## 浄化槽設置・維持管理費の補助金を増額

くみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレ排水のみ処理）を合併処理浄化槽へ切り替える場合（転換）の補助金と、合併処理浄化槽の維持管理にかかる補助金を拡充しました。

○浄化槽設置費（例）くみ取り便槽を5人槽へ切り替え  
45万円 → **55万2,000円**（限度額）

○維持管理費 1万円 → **2万円**

### ●維持管理費補助

対象 住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置している方（個人）、浄化槽法に基づく法定検査・保守点検・清掃（毎年必須）を行っている方、市税の滞納がない方

申請方法 法定検査実施時に配布される申請用紙に必要書類などを添付して提出。申請は翌年度内まで。

補助金額 2万円（令和6年度分から）

※今年度分に限り、補助が中断している方も再申請できます



# 4月から (仮称)東部給食 センターの建設工事が 始まりまりました

これまで西条地域では、それぞれの学校で給食を提供していましたが、より安全でおいしい学校給食の提供を目指し、令和7年度の2学期から、神拝小学校を除く12校の小中学校には、新しい給食センターから給食が提供されます。

【問合せ】  
市庁舎新館4階 教育総務課  
Tel.0897-52-1609

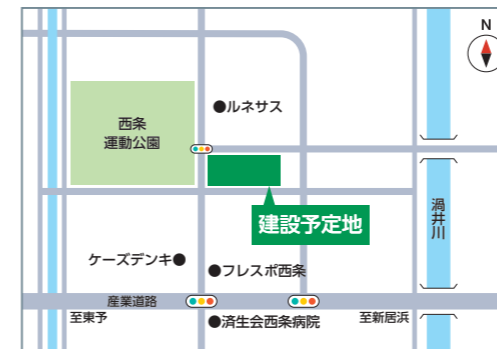
## ■新しい給食センターの特長

- 安全安心** 国際的な衛生管理制度（HACCP）の導入により、給食調理の安全性を確保します。
- アレルギー対応** アレルギー対応調理室を設置し、代替食などこれまでより細かな対応が可能になります。
- 食育** 調理場を見渡せる見学スペースや親子で使える調理実習室を整備します。



## ■工事中的ご協力をお願いします

給食センターの建設地は、これまで西条運動公園の臨時駐車場として利用されてきましたが、建設中は利用できません。公園を利用されている皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



安全でおいしい  
給食をいつまでも



## 場所が変わる投票所

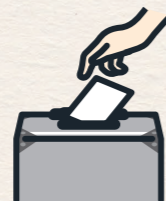
- 飯岡小学校 → **飯岡公民館**
- 古川団地集会所 → **古川認定こども園**
- 禎瑞小学校 → **禎瑞保育所**
- 氷見小学校 → **氷見公民館**
- 吉井小学校 → **吉井公民館**
- 国安小学校 → **国安公民館**
- 田野小学校 → **田野公民館**
- 中川小学校 → **来見集会所**

## よくある選挙のQ&A

- Q. 期日前投票の日時・場所を教えてください
- A. 以下のとおりです。ぜひご利用ください
- 投票できる方 市内全域の方 ※下記のどちらでも投票可
- 投票日時 告(公)示日の翌日～投票日の前日 8時30分～20時
- 投票場所 市役所本庁、西部支所、各サービスセンター

▼問合せ  
西条市選挙管理委員会事務局  
Tel.0897-152-11263

お越しく下さい。



次回の選挙から  
投票所が変わります